

### ■学校施設開放事業に関する補助金の交付状況

事業名	事業概要				補助金の交付状況				所管局
	目的	開放期間	開放時間	開放校(H19)	交付先	交付先の主な構成	業務	補助金額 (平成19年度実績額)	
○学校体育館開放事業	スポーツ活動を通して市民の健康・体力の増進と余暇の有効な活用を図る。	年間を通して 土曜:14時~18時 日曜・祝日: 100日	土曜: 14時~18時 日曜・祝日: 9時~18時	小学校 135校	体育館開放運営委員会 (小学校区単位)	学校関係者 公民館関係者 体育指導委員 校区体育関係者 使用者代表 その他	・事業実施の諸計画の立案 ・学校、地域、団体等との連携 ・利用の促進及び利用調整 ・使用申請、報告書の取りまとめ ・利用団体の研修	165,000円/年 〔 ・会議費 ・事務費 ・清掃用具等購入費等 〕	市民局 (スポーツ部)
○学校校庭夜間開放事業	利用対象 =福岡市に登録した スポーツ団体を対象 (原則一般成人)	原則 4月~11月 180日	原則 18時~21時	小学校 17校 中学校 50校	校庭夜間開放運営委員会 (中学校区単位)	学校関係者 公民館関係者 体育指導委員 校区体育関係者 校庭夜間開放指導員 使用者代表 その他	・事業実施の諸計画の立案 ・学校、地域、団体等との連携 ・利用の促進及び利用調整 ・使用報告書(日誌)の取りまとめ ・開放指導員の推薦及び配置	46,000円/年 〔 ・会議費 ・指導員研修費 ・印刷消耗品費等 〕	
○昼間校庭開放事業	子どもに対する安全な遊び場を確保し、健全な遊びと集団活動の促進を図る。  利用対象 =幼児・児童・生徒 (幼児は保護者同伴に限る)	土・日曜・祝日 および夏休み等の長期休業日	土曜:9時~17時 日曜:10時~17時 長期休業日: 13時~17時 (土曜日に校庭が開放できない場合は体育館を開放9時~13時)	小学校 140校	昼間校庭開放運営委員会 (小学校区単位)	学校関係者 公民館関係者 PTA関係者 体育指導委員 子ども会等少年団体育成者 校庭開放指導員 その他	・事業実施の諸計画の立案 ・事故防止に対する措置の検討 ・学校、地域、団体等との連携 ・校庭開放指導員の推薦及び配置	25,500円/年 〔 ・会議費 ・利用団体、指導員研修費 ・用具修繕費等 〕	こども未来局 (こども育成課)
○学校開放等施設管理業務 (学校開放等施設管理委員会)	学校開放事業等の用に供する施設の適切な管理に関して必要な事業を行い、もって学校施設の保全と学校開放事業等の円滑な運営に資する。			※委員会設置校 小学校 140校 中学校 65校 特別支援学校 7校	学校開放等施設管理委員会 (学校単位)	学校関係者 体育館開放運営委員会代表 校庭夜間開放運営委員会代表 昼間校庭開放運営委員会代表 公民館関係者 校区体育関係者 青少年教育関係者 PTA代表 その他	・施設の鍵等の管理方法を定める ・使用団体との連絡調整 ・学校、地域、使用団体の連携、協力体制の充実を図ること	88,000円/年 (平均) 〔 ・事務費 ・委嘱費 ・管理用備品購入費等 〕	教育委員会 (教職員第1課)